

利用者負担段階		食費の負担限度額		居住費等の負担限度額			
		施設サービス	短期入所サービス	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室
第1段階	・生活保護の受給者 ・本人および世帯全員が住民税非課税で、 老齢福祉年金の受給者	300円	300円	820円	490円	320円 (490円)	0円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 課税年金収入額＋非課税年金収入額＋ その他の合計所得金額の合計が80万円以下の人	390円	600円	820円	490円	420円 (490円)	370円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、 課税年金収入額＋非課税年金収入額＋ その他の合計所得金額の合計が80万円超～120万円以下の人	650円	1,000円	1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、 課税年金収入額＋非課税年金収入額＋ その他の合計所得金額の合計が120万円超の人	1,360円	1,300円	1,310円	1,310円	820円 (1,310円)	370円

※()内は、介護老人保健施設・介護療養型医療施設・短期入所療養介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額。